

福岡市都心部におけるオープンスペース政策の変遷及びオープンスペース形成過程に関する研究

九州大学大学院都市環境システム工学専攻 学生会員○野田 英樹
九州大学大学院工学研究科 正会員 樋口 明彦

1. 背景・目的

近年、都市に対する質的な価値観が大きく変化し、これまでの生産の場・経済活動の場としての都市から、生活の場・豊かで質の高い都市生活を享受する場として都市の役割が変化しつつある。

日本の都市では、戦後の復興の中で所得倍増計画など経済発展に比重を置いた政策が進められ、高度経済成長を実現し先進国の仲間入りを果たした反面、オープンスペース整備に関しては欧米と比較して大きく立ち遅れているのが現状である。

本研究では、福岡市都心部(天神周辺)をケーススタディの対象として、①福岡市のオープンスペース政策を示した第1次～第7次福岡市総合基本計画、第1次・第2次福岡市緑地保全・緑化推進基本計画および緑の基本計画、公園整備計画を精査し、また各時代の社会状況とも比較しながら、戦後今日まで進められてきたオープンスペース整備政策の変遷を示し、今日抱えている問題点を明らかにするとともに、②オープンスペースの現状と近年提示されている都市再生の新しい概念(コンパクトシティ、歩いて楽しい街づくり構想等)を対比させ、福岡市都心部のオープンスペース整備の今後の在り方について提言を行うことを目的としている。

なお現在②についての研究は進行途中であり、ここでは①についての報告のみとする。

2. 都心部オープンスペース政策の変遷

まず、福岡市における公園・緑地政策がどのように変化してきたのか以下に示す(図1参照)。

第1次基本計画(1961年)では国の所得倍増計画による高度経済成長の流れに沿って、産業基盤・生活基盤の整備を目標に都市基盤整備が進められるのと平行して、グリーンベルト構想により都市の無秩序な膨張の抑制が図られた。都心部においては、急激な都市化にともない子どもの遊び場の整備が急務とされ、区画整理による公園の整備が進められた。

第2次基本計画(1964年)では、当時那珂川・博多川の汚水問題が深刻化したことから下水道整備と、河川浄化を側面的に助成するための河畔緑化が推進された。また大濠・舞鶴・西公園を一体的に整備し都心部のセントラルパークとして位置付け、都市全体を公園化するために公園と公園とを

結ぶ全街路の緑化が打ち立てられ、コースとしてセントラルパークと東公園を結ぶ街路(総延長約3.2km)が提示された。

第3次基本計画(1971年)では、高度経済成長のひずみとして環境汚染にともなう公害病が社会問題となり、1967年の公害対策基本法制定、1968年の大気汚染防止法、騒音規制法制定などを受け、環境問題への対応が盛り込まれた。そして都心部に歩行者の安全・都心環境の緑化・避難経路としての機能をもつ、広場・公園やショッピングセンターを結ぶ緑のプロムナード(天神-川端、天神-渡辺通1丁目、天神-セントラルパーク)が初めて設定された。

第4次基本計画(1976年)は、国の第3次全国総合開発計画の定住構想を受け「安全・安定の視点の確立」・「公共性重視の視点の確立」・「地域性・自給性の視点の確立」をもとに計画の見直しが行われ、自然環境・歴史的環境の保全を図り居住の総合的環境の整備を進める方針が明確に示された基本計画である。さらに初めて「緑のネットワーク」という言葉が用いられ、「緑は自然の生態系上不可欠なもの」という認識のもと自然環境を守り育てる対策が総合的に推進された。この緑のネットワークとは、脊振・三郡の山岳系グリーンラインと玄海国定公園の中心をなす志賀島・この島・志摩半島を結ぶ海洋形グリーンラインを基軸とし、西部の生産緑地、油山市民の森、海の中道海浜公園、東部丘陵、大濠・舞鶴公園一体のセントラルパーク等を結ぶ節点として、これらを河畔、海岸線、街路緑化などの帯で結ぶ、従来のグリーンベルト構想の延長としての広域的な緑のネットワークである。都心部の構想においてはネットワークという言葉は使われず、緑のプロムナードの拡充が図られた。

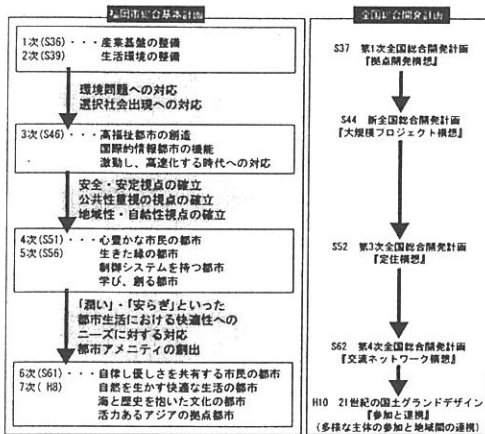
第5次基本計画(1981年)では、昭和48年都市緑地保全法が制定されたのを機に「都市緑地」の整備項目が追加されるとともに、都市景観の向上や都心におけるゆとりの創出のために「緑道」・「公園広場」の整備項目が追加された。さらに緑豊かな都市づくりには市民の積極的な参加が不可欠という認識のもと、市民参加への呼び掛けが始まった。

第6次基本計画(1986年)では、総合設計制度の導入により民間開発によるオープンスペースの確保、ポケットパークの設置が促進された。また、臨海部がアメニティ空間として捉えられるようにな

り、海や水辺を生かした整備が図られるようになった。また初めて都心部にある天神中央公園、須崎公園等の都市公園間の連携が図られた。

第7次基本計画(1997年)では、水辺環境整備の際の生態系への配慮を盛り込んだ。さらに、平成11年緑の基本計画で打ち出された「花と緑の国際文化都市」を推進するため市街地を花で彩ることが打ち出された。また緑のプロムナードなどの街路樹ネットワークの形成に加えて、河川に連続性のある親水空間を整備する水のネットワークの形成も打ち出された。

図1 福岡市基本計画の目標の変化と
全国総合開発計画の変化



3. 都心部におけるオープンスペースの現状と問題点

福岡市のオープンスペース整備政策の変遷と民間による開発などを併せて考え、都心部のオープンスペースの現状と問題点を以下に挙げる。

○福岡市は早くから公園・緑地政策を積極的に推進してきた結果、市街地周辺部には多くの自然が保全されている。都心部においても、区画整理により整備された公園や、総合設計制度の活用による公開空地、街路樹など様々なオープンスペースが数多く分布している。

○都心部の公園は、昭和23年から進められた戦災復興土地区画整理と昭和34年から進められた博多駅移転に伴う博多駅土地区画整理による公園がほとんどであり、平成元年に県庁跡地に整備された天神中央公園の開園以来、都心部には公園ができておらず、福岡市役所へのヒアリングからも、土地取得の問題などから新しいオープンスペースの創出は困難であり、既存のオープンスペースのストックの効果的な活用が望まれる。

○大濠・舞鶴公園と東公園を結ぶ緑のプロムナ-

ード構想は、歩行者にとって歩くには長すぎ、実現しなかった。その後天神・川端・博多・ウォーターフロント地区など各地区を結ぶ構想へと変化してきた。しかし未だ街路樹の質の低さや街路空間の面白みの欠如などの問題があり、所期の目的を達成しているとは言い難い。

○福岡市都心部におけるオープンスペースは各々が孤立して相互間の歩行者のための連携がなく、全てが有効利用されているとは言い難い状況にある。近年こうした状態を解消するために、清流公園と中島公園を結ぶ那珂川河畔プロムナードや天神中央公園と冷泉公園を結ぶ福博プロムナードが整備されたが、歩行者の流れとしての連携を強めるには至っていない。

○天神と博多駅の中間地点に位置するキャナルシティは、天神と博多を取り込んだ面的な発展を狙って開発され、那珂川河畔プロムナードの整備も同時期に進められたが、天神と博多駅をつなぐオープンスペースのネットワークは未だ十分とは言えない。

○ウォーターフロント地区と天神・川端・博多地区との連結は幅員50mの昭和通りや都市高速により遮断されており、那珂川河畔プロムナードにより歩行者の流れの創出が図られたがうまくいっていない。

○総合設計制度の導入による公開空地は、多くの民間開発により創出されているが、明確な戦略が無いと各々が孤立して市民の利用が促進されるとは言い難い状況である。

4. まとめ

以上示してきたように、福岡市では様々な政策により都心部のオープンスペースの拡充を図ってきた。

しかし現状では個々のオープンスペースが孤立している状況であり、今後はこうした既存のオープンスペースのストックを以下に効果的に再生しネットワーク化してゆくのが大きな課題である。

本研究では、今後この点についてさらに考察を進めていく予定である。

参考文献

- 1) 福岡市総務局 『福岡の歴史 市政九十周年記念』福岡市(1979年)
- 2) 青木宏一郎 『まちがいだらけの公園づくり』都市文化社(1998年)
- 3) 博報堂生活総合研究所 『タウンウォッチング 時代の「空気」から街を読む』PHP研究所(1985年)